

◆調査票の様式を当協会ホームページ (<https://www.okayama-keikyo.jp/>) よりダウンロード出来るようになりました。ぜひご利用ください。

2023年6月30日

会員各位

岡山県経営者協会

2023年 夏季賞与・一時金の決定状況、  
支給額調査のご依頼について（第2回）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年夏季賞与・一時金の決定状況、支給額調査（第2回）を別紙により行いたく存じますので、ご多用中誠に恐縮ですが、下記によりご回答を賜りますようお願い申し上げます。

なお、行き違いにてご返送いただいた場合には、あしからずご了承下さい。

敬具

記

《記入方法》

- (1) 全従業員（除臨時）を対象にご記入下さい。
- (2) 平均年齢、平均勤続年数は、組合員平均をご記入下さい。  
※ 組合のない企業は、一般従業員ベースでご記入下さい。
- (3) 夏季賞与・一時金内容については、該当する番号を○で囲み、現在の状況をお知らせ下さい。
- (4) 年俸制度を実施されている企業は、支給決定金額枠に年俸制とご記入下さい。

※ 賃金ベース…所定労働時間内に労働した場合に支払われる1人平均の賃金支給額で、組合員ベースは労働組合員対象、従業員ベースは全従業員対象である。

◎ 賃金ベースについては、集計の都合上、必ずご記入をお願いします。  
また、集計したものは岡山県経済統計の根拠となっておりますので、お手数とは存じますが、正確を期すため調査票各欄をすべてご記入下さいますようお願いいたします。

◎ 統計数値のみの発表で、企業名は公表されません。

《提出方法》

支給金額が決まり次第、FAXまたはメールでお送り下さい。

FAX (086) 233-6510

E-mail [chingin@okayama-keikyo.jp](mailto:chingin@okayama-keikyo.jp)

※調査票は当協会ホームページ (<https://www.okayama-keikyo.jp/>) よりダウンロード出来ます。トップページ内のお知らせ一覧をご覧ください。

◆第2回回答締切日：7月12日（水）

※締切日以降も、決定されましたら調査票をご返送くださいますようお願いいたします。